

D：県内の相談支援ネットワーク

例えば・・・

- がん診療連携協議会
- 相談支援・情報提供部会
- 相談員同士の勉強会

など

- 位置づけ
- 構成メンバー
- 人数
- 集まる頻度
- 話し合う内容

など

No.	都道府県	施設名
1	鳥取県	国立大学法人 鳥取大学医学部附属病院
3	鳥取県	鳥取市立病院
4	鳥取県	鳥取県立厚生病院
5	島根県	国立大学法人 島根大学医学部附属病院
8	岡山県	国立大学法人 岡山大学病院
11	広島県	国立大学法人 広島大学病院
14	山口県	国立大学法人 山口大学医学部附属病院
17	徳島県	国立大学法人 徳島大学病院
18	徳島県	徳島県立中央病院
19	徳島県	徳島赤十字病院
20	香川県	国立大学法人 香川大学医学部附属病院
23	愛媛県	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター
26	高知県	国立大学法人 高知大学医学部附属病院

1.鳥取大学医学部附属病院

D.県内の相談支援ネットワーク

がん相談員情報交換会：鳥取県がん拠点病院の相談員と県の担当者と構成される任意の会。

「がん相談支援センター担当者情報交換会」規約

第1条（名称）
 本会は、鳥取県がん相談支援センター担当者情報交換会と称する。

第2条（目的及び活動）
 本会は、鳥取県のがん相談にかかわる相談員の情報交換・知識研鑽を図ることを目的とし会議等を開催する。

第3条（会員）
 本会は、原則として鳥取県内のがん診療連携拠点病院に設置されるがん相談支援センター相談員ならびに鳥取県健康政策課担当者によって構成する。

第4条（事務局）
 1 本会には事務局をおく。
 2 本会の事務局は、鳥取県内のがん診療連携拠点病院に設置されるがん相談支援センターによる輪番制とする。
 3 事務局は、予め作成した事務局当番表にしたがって定める。
 4 事務局の任期は6ヶ月間とし、上半期は4月から9月、下半期は10月から3月と定める。

第5条（会議）
 1 本会の会議は年2回開かれることとする。
 2 会議の運営は事務局が担当する。

第6条（定足数）
 本会の会議はそれぞれの定数の過半数の出席で成立する。

第7条（変更）
 この会則は、定例会において出席者の3分の2以上の承認があれば変更できる。

【付則】 この会則は平成22年5月21日より施行する。

がん相談支援センター担当者情報交換会事務局当番順

① 鳥取県立中央病院
 ↓
 ② 米子医療センター
 ↓
 ③ 鳥取市立病院
 ↓
 ④ 厚生病院
 ↓
 ⑤ 鳥取大学医学部附属病院

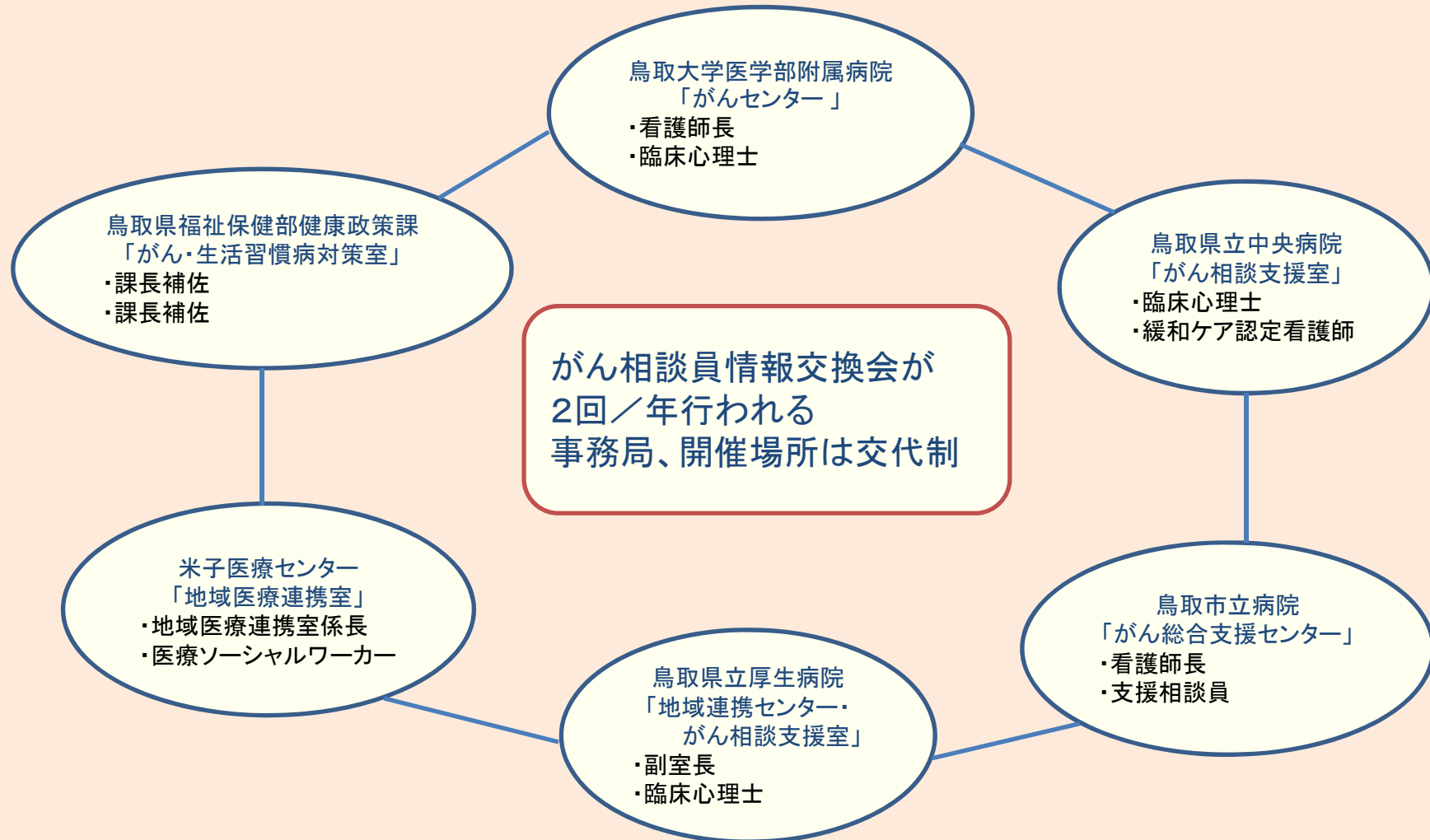
がん相談支援センター担当者情報交換会事務局当番表

地域	病院	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回
東部	鳥取県立中央病院			事/場					事/場		
	鳥取市立病院					事/場					事/場
中部	厚生病院	場所					事/場				
西部	米子医療センター				事/場					事/場	
	鳥取大学医学部附属病院		場所					事/場			
	健康政策課	事務	事務								

がん相談員情報交換会が2回/年行われる。
 事務局、開催場所は交代制である。

D 県内の相談支援ネットワーク

がん相談員情報交換会：鳥取県がん診療連携拠点病院の相談員と県の担当者と構成される任意の会



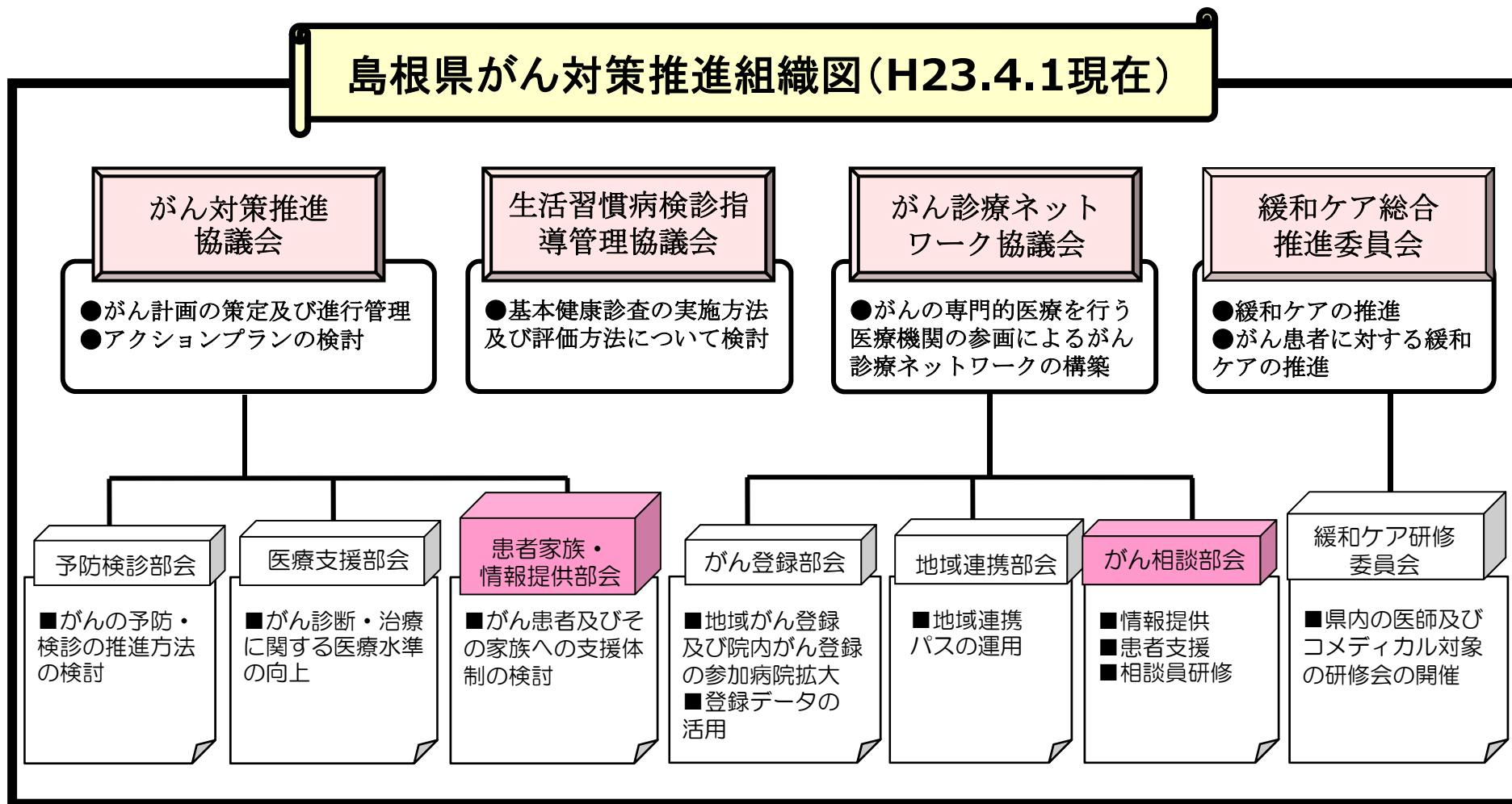
D 県内の相談支援ネットワーク

- 鳥取県では、相談員情報交換会が年2回程度おこなわれています。
- 現状報告・広報のしかた・困難事例についての検討などがされています。

D：県内の相談支援ネットワーク

島根県健康福祉部がん対策推進室資料より一部改変

島根県がん対策推進組織図(H23.4.1現在)



D：県内の相談支援ネットワーク

島根県がん診療ネットワーク協議会 がん相談部会

島根県がん診療ネットワーク協議会がん相談部会設置要項より

【設置】

島根県におけるがん相談事業を円滑に推進するためがん相談部会を置く

【部会での審議内容】

- (1) がん相談支援体制の連携と周知
- (2) がんに関する情報提供体制の整備
- (3) 関係機関との連絡調整
- (4) 相談員の資質向上のための研修会の開催
- (5) その他のがん相談事業の推進に必要な事項



開催は年2回程度

【組織】 次の機関のがん相談担当者

松江市立病院
松江赤十字病院
島根県立中央病院
浜田医療センター
益田赤十字病院
島根大学医学部附属病院
島根県健康福祉部

【任期】

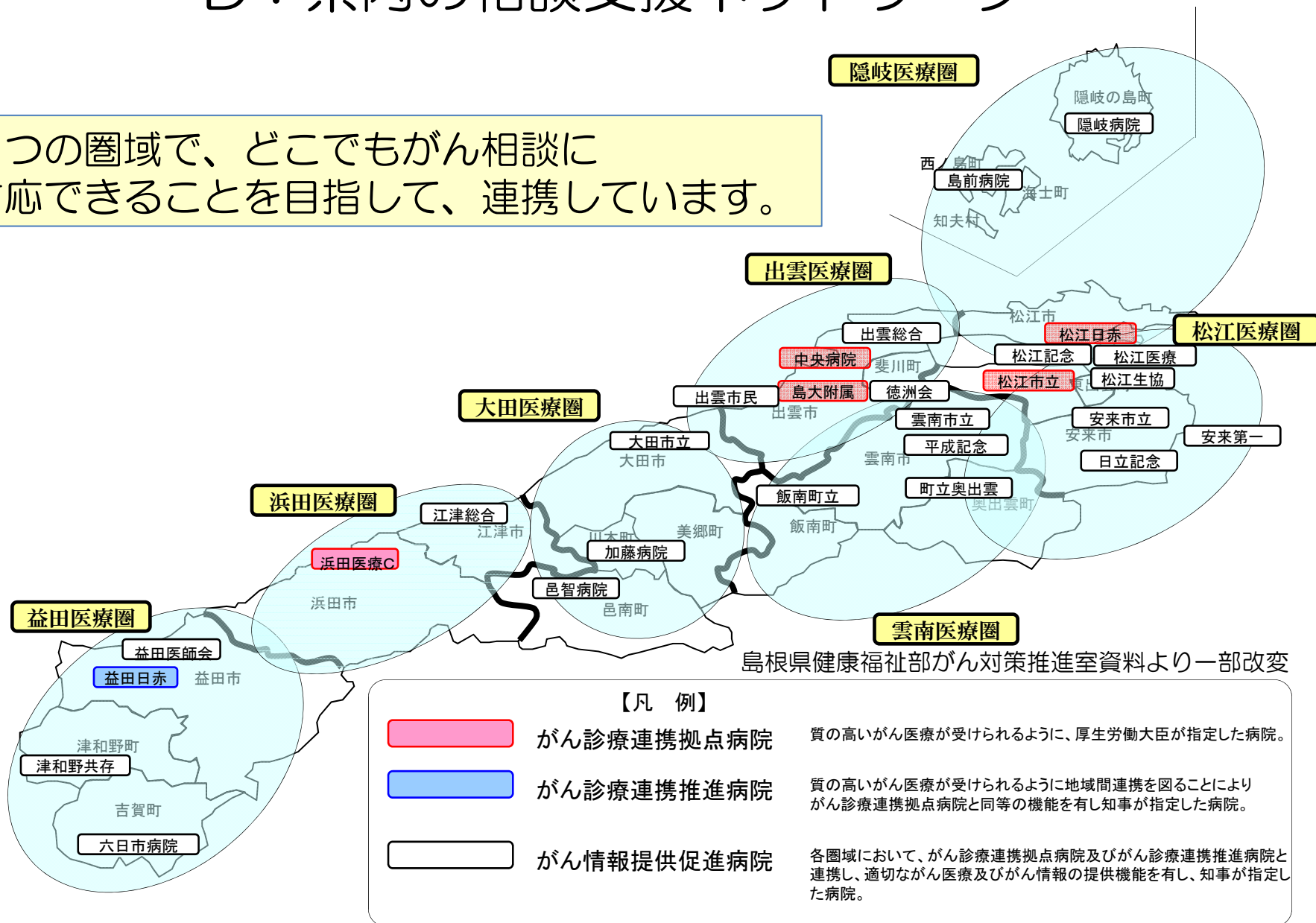
2年とする

【部会長】

都道府県がん診療連携拠点病院の
がん相談員をもって充てる

D：県内の相談支援ネットワーク

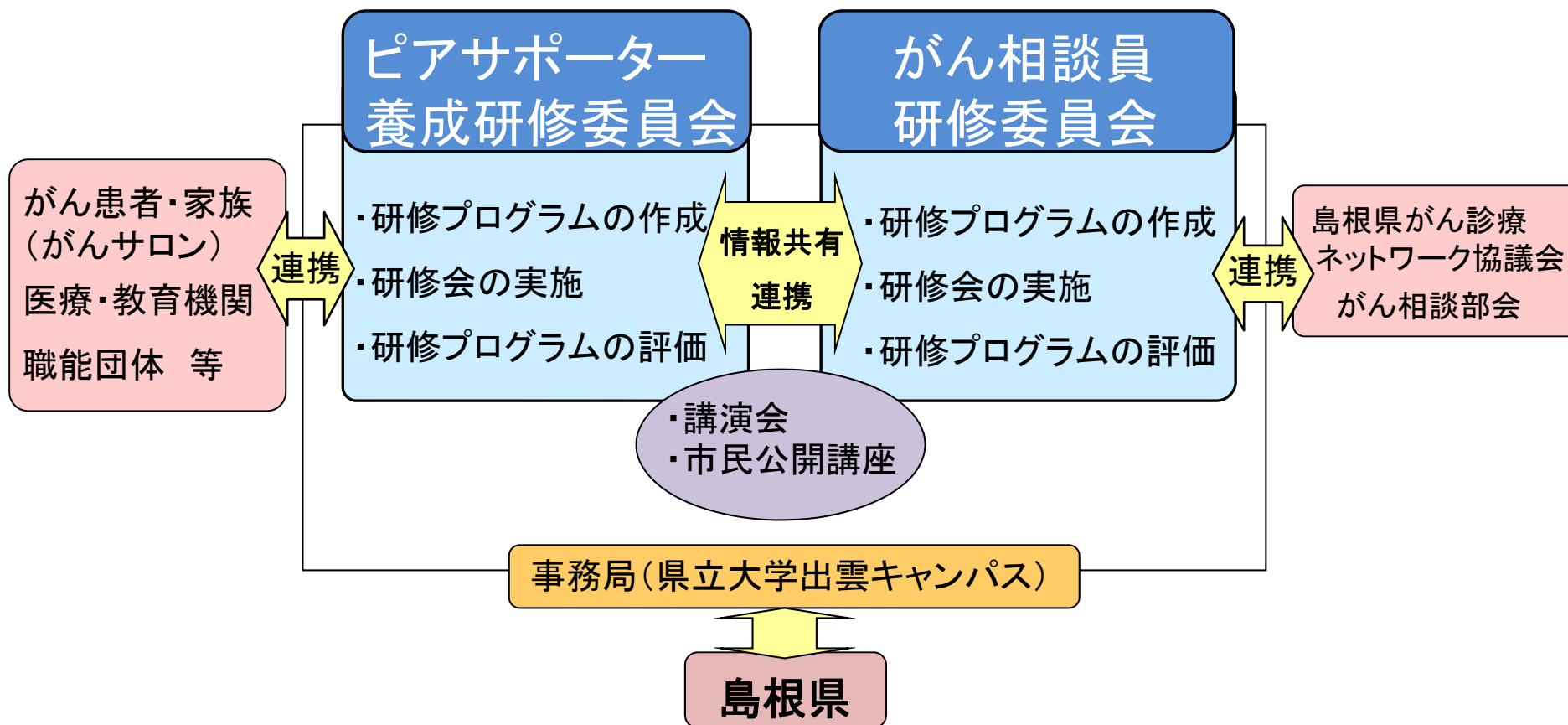
7つの圏域で、どこでもがん相談に対応できることを目指して、連携しています。



D：県内の相談支援ネットワーク

島根県委託「がん相談員等資質向上事業」

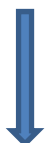
平成23年～25年度



D：県内の相談支援ネットワーク

平成24年度がん相談員研修事業

相談員研修ニーズ調査の実施



研修テーマの決定



研修の実施

毎日新聞に掲載
(がん相談員研修)

抽出された研修テーマ：
「家族ケア」
「がん患者がたどるところの変化」
「がん情報の収集と提供」

平成24年度 島根県 がん相談員等研修会

今年度は、研修を計画するにあたり、みなさまにニーズ調査のご協力をいただきました。
その結果を踏まえ、「患者・家族の心理的側面の理解」「現在のニーズを把握すること」「心理的状況を把握すること」「適切に情報提供を行うこと」「他職種間で十分理解を深めること」を研修のねらいとし、プログラムを企画しました。
がん相談員が「がん患者さんの治療選択を支えその人らしい生活を送る」ための支援ができるよう一層に学びを深めていきましょう。

参加費 無料
参加には事前申込が必要です。
プログラムの詳細につきましては、県内各病院にて後日ご案内いたします。

中央研修会

と き 平成24年 10月28日(日) 10時～17時
と ころ 島根大学医学部看護学科棟 N12 講義室 (出雲市302009-1)
対 象 がん相談に携わる医療ソーシャルワーカー、看護師

プログラム.....
●講義と演習
「家族へのケア」
～ケアギバー(Care giver)であり、
ケアテイカー(Care taker)でもある家族を理解する～
講師：島根県立がんセンター がん相談センター 医療ソーシャルワーカー 主幹 福地 晋巴 氏

地区研修会

●西部地区研修会
と き 平成24年 12月1日(土)10時～18時
と ころ 県立行政法人県立総合医療センター 研修センター 研修室77-01

●東部地区研修会
と き 平成23年 2月2日(土)10時～18時
と ころ 松江赤十字病院 (0852-020001)

プログラム.....
●情報提供 「がん情報の収集と活用」
●講 義 「がん相談員として大切にしていること」
●講義と演習 「がん患者がたどるところの変化」
講師：島根県立中央病院 心療科認定専門員 白川 田里 氏

◎主催 島根県、島根県立大学出雲キャンパスがん相談員研修委員会 ◎共 催 島根県がん相談ネットワーク協議会がん相談員協会
◎お問い合わせ先 島根県立大学出雲キャンパス、がん相談員等実践向上研修事務局 実次 TEL/FAX 0853-22-6622

D：県内の相談支援ネットワーク

がん相談支援センターの周知をはかるため、島根県とがん相談部会が検討を重ねて… ★6カ所の拠点病院へ幟（のぼり）

★17,000個のポケットティッシュ作成と配布



9月17日にがん相談員等による
県内一斉イベント
ショッピングセンターでティッシュ配布



がん相談支援センター
あなたとご家族を支えます

がんにかかわるご質問やご相談に、専門のがん相談員がお答えします。どなたでもお気軽にご相談ください。

- ♡ 相談時間：月～金曜日（祝日は除く）
- ♡ 相談対象：患者さんご家族、市民の方など
- ♡ 相談方法：面接・電話（プライバシー厳守）
- ♡ 相談は無料

医療機関名	連絡先	相談時間
松江市立病院	0852-60-8083	9:00～17:00
松江赤十字病院	0852-32-6901	8:20～16:50
島根県立中央病院	0853-30-6500	9:00～16:00
島根大学医学部附属病院	0853-20-2518	9:30～17:00
浜田医療センター	0855-28-7096	9:00～17:00
益田赤十字病院	0856-22-1480	9:00～16:00

8.岡山大学病院 D県内の相談支援 ネットワーク

岡山県がん診療連携拠点病院・推進病院ネットワーク



がん相談支援センター
実務者会議
(2013年2月4日)

8.岡山大学病院 D県内の相談支援ネットワーク



がん相談支援センター
ワーキンググループ会議
(2013年2月4日)



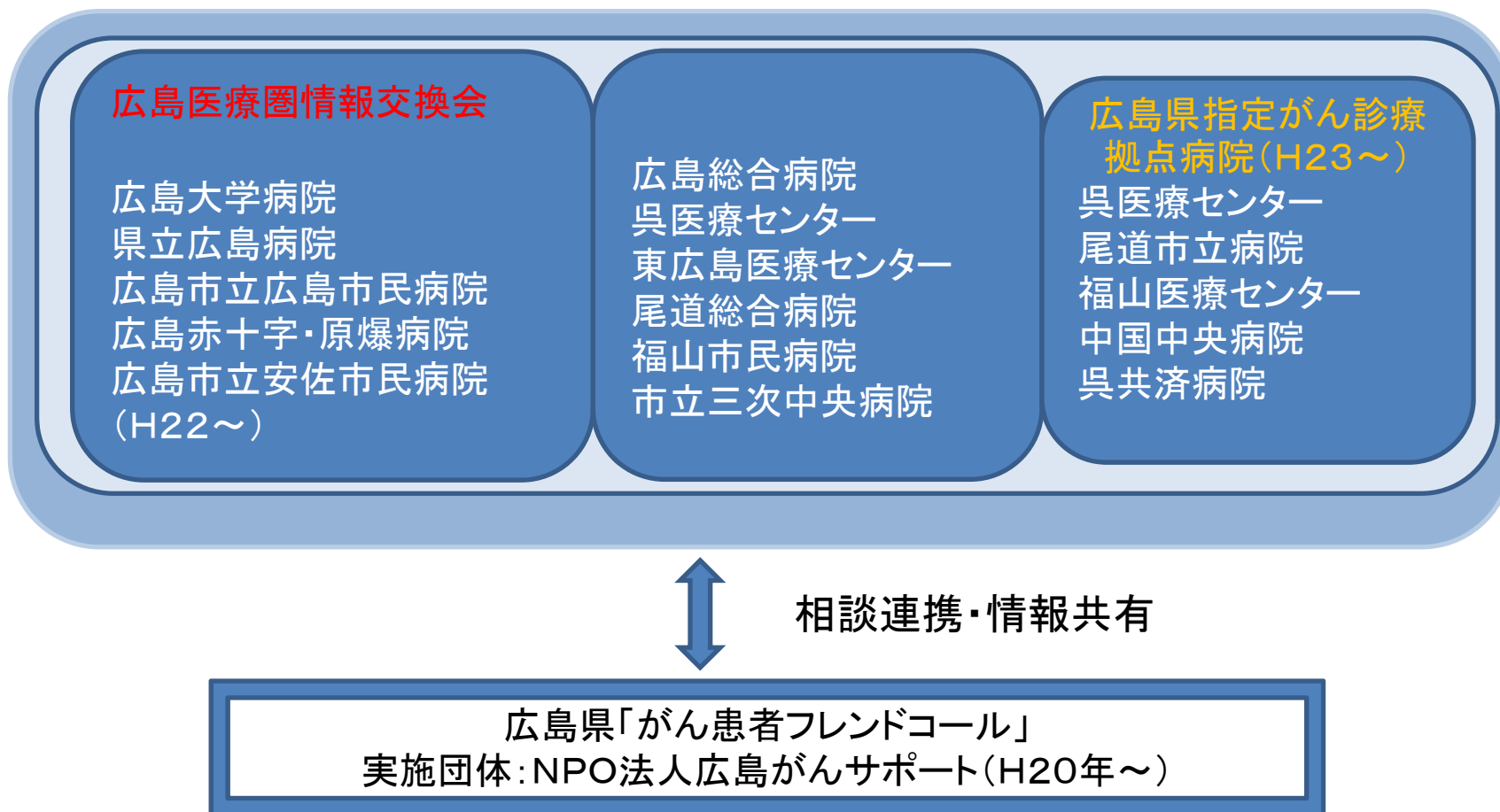
8.岡山大学病院 D県内の相談支援ネットワーク

倉敷健康福祉まつり
いきいきフェスティバルに参加
(2012年10月21日)



拠点病院相談員が参加！
お揃いのウィンドブレーカー
を着て、PR活動を行ないまし
た！

● **がん相談員意見交換会**



- **がん相談員意見交換会**
- 開催：平成19年3月～ 1回／3ヶ月開催
- 目的：情報交換を通し広島県の相談員の資質の向上とネットワーク作り
- 主体：平成19-20年度は県拠点病院
平成21年度～拠点病院持ち回り→申し合わせ作成
- 内容：①各病院の現況報告、情報提供
②事例検討、講演会
③その他 など

- **がん相談員意見交換会成果**
- 広島県内情報が入手しやすい
- 広島県内でのつながりが強くなり、患者に紹介しやすい
- サロン立ち上げなど情報交換により、全病院開催へ
- 講演会等開催企画、学習と情報収集の機会
- 県のがん対策課やNPOがんサポートの相談員とも、情報提供や意見交換可能

県内全体で同一情報共有・ネットワーク強化
相談員の質向上への一歩

山口県には7つの拠点病院と、
県指定の2つの病院（がん診療
連携推進病院）が設置されてい
ます。



D 県内の相談支援のネットワーク

山口県がん相談支援センター協議会

- 県内の相談支援センター同士の連携を図ることを目的に開催
- 平成19年度に第1回を開催し、3~4回/年開催
- 相談員同士の顔が見える関係を構築

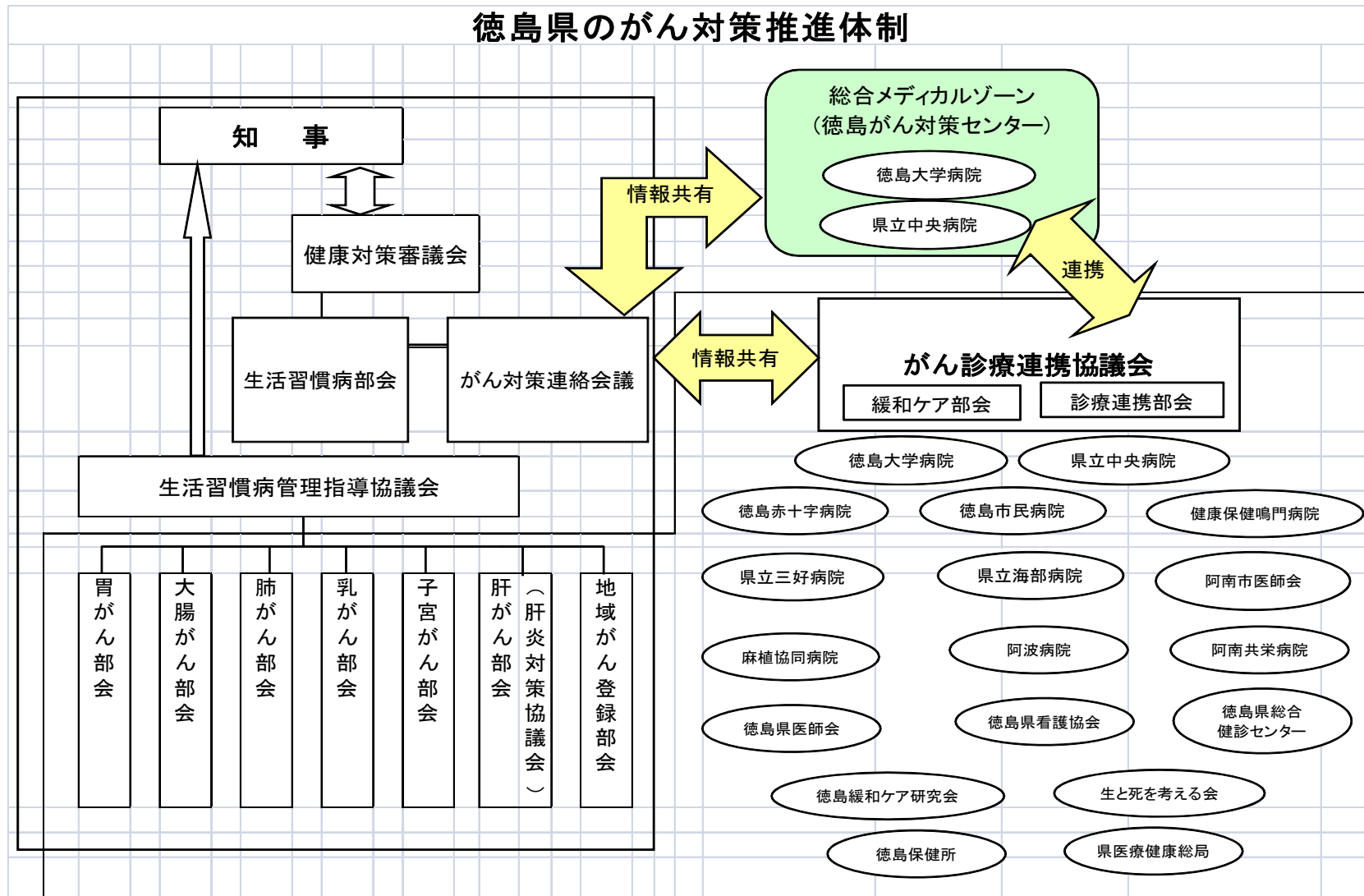


第1回山口県がん相談支援センター協議会



第16回山口県がん相談支援センター協議会

D.県内の相談支援ネットワーク



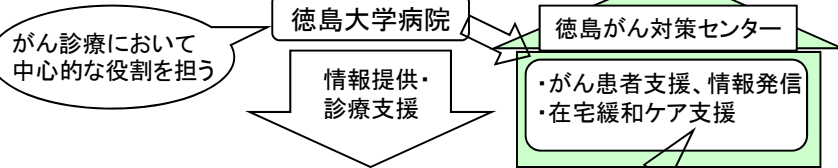
現在、県診療連携協議会にて相談支援・情報提供部会の設立に向けて働きかけているところ。

18.徳島県立中央病院

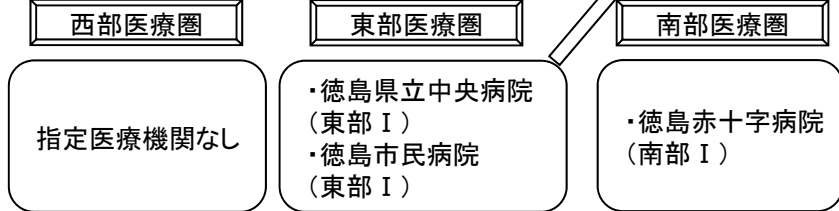
D県内の相談支援ネットワーク

がん診療連携拠点病院(国が指定)

都道府県がん診療連携拠点病院(都道府県に1カ所)



地域がん診療連携拠点病院(2次医療圏に1カ所)



(役割)
地域におけるがん医療水準の向上、連携体制の構築、がん患者や医療従事者への支援

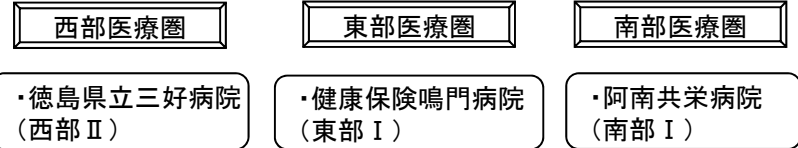
(整備目標)
2次医療圏に概ね1カ所程度整備

(主な指定要件)

- ・5大がんについて、集学的治療(手術・放射線療法・化学療法を効果的に組み合わせた治療)及び緩和ケアを提供する体制を有すること
- ・放射線治療に関する機器を設置すること。
- ・専任の専門的な知識・技能を有する医師を1名以上配置すること
- ・年間がん患者が1200人以上が望ましい など

徳島県地域がん診療連携推進病院(県が指定)

拠点病院に準じる病院



(役割)
拠点病院のない空白医療圏での機能強化、がん医療の均てん化を図る

(整備目標)
東部、南部、西部の各医療圏に1カ所程度整備

(主な指定要件)

※ 国の拠点病院の指定要件を基準とし、一定の条件緩和
「徳島県地域がん診療連携推進病院の指定に関する指針」
(平成23年3月策定)

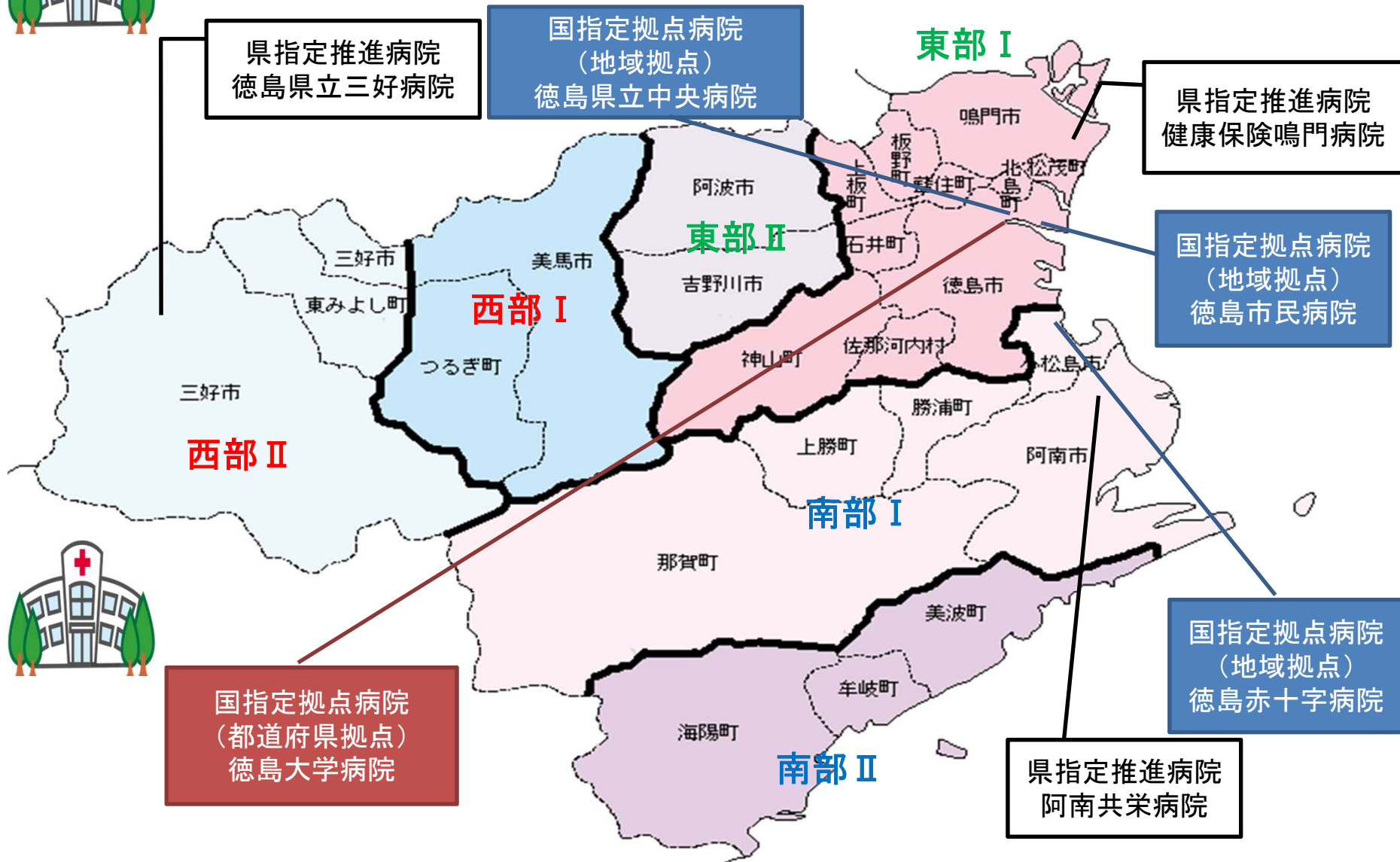
- ・5大がんについて、集学的治療及び緩和ケアを提供する体制を有すること
- (放射線治療機器未設備の場合は他の医療機関から協力を得られる体制を整備していること)
- ・専門的な知識・技能を有する医師を1名以上配置すること
- ・年間入院がん患者数が400以上が望ましい など

連携



D：県内の相談支援ネットワーク

①



D：県内の相談支援ネットワーク ②

- 県内の相談支援センター数：7か所
(内訳：国指定→4か所・県指定→3か所)
- 県内の相談支援センター相談員基礎研修の
受講状況

基礎研修(1)修了者：23名

基礎研修(2)修了者：21名

基礎研修(3)修了者：11名

- 徳島がん対策センターの設置

徳島県における「がん医療の提供体制及び連携体制の最適化」を目指して、平成22年8月1日から地域医療再生基金を利用して設置。

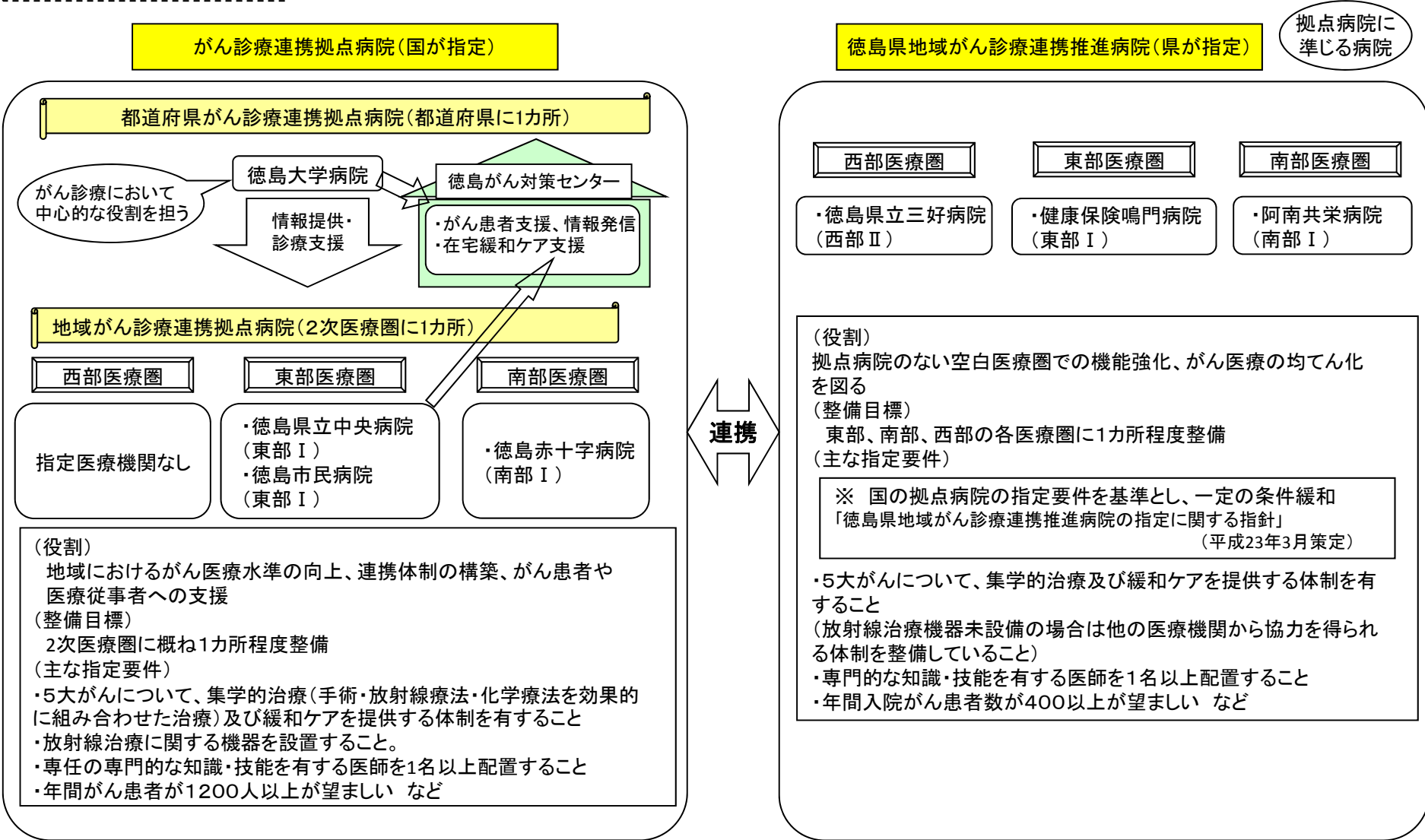


19.徳島赤十字病院

協議会・部会等の
組織図は、
徳島大学病院参照

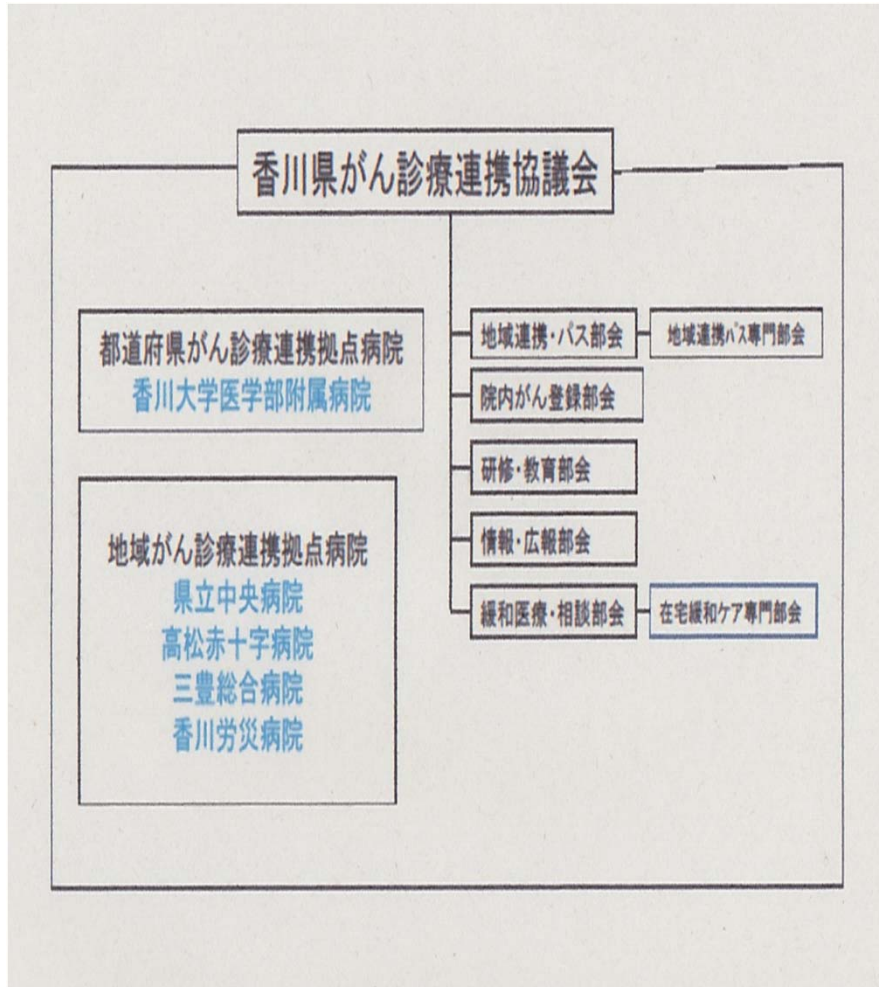
D：県内の相談支援ネットワーク

③



D：県内の相談支援ネットワーク

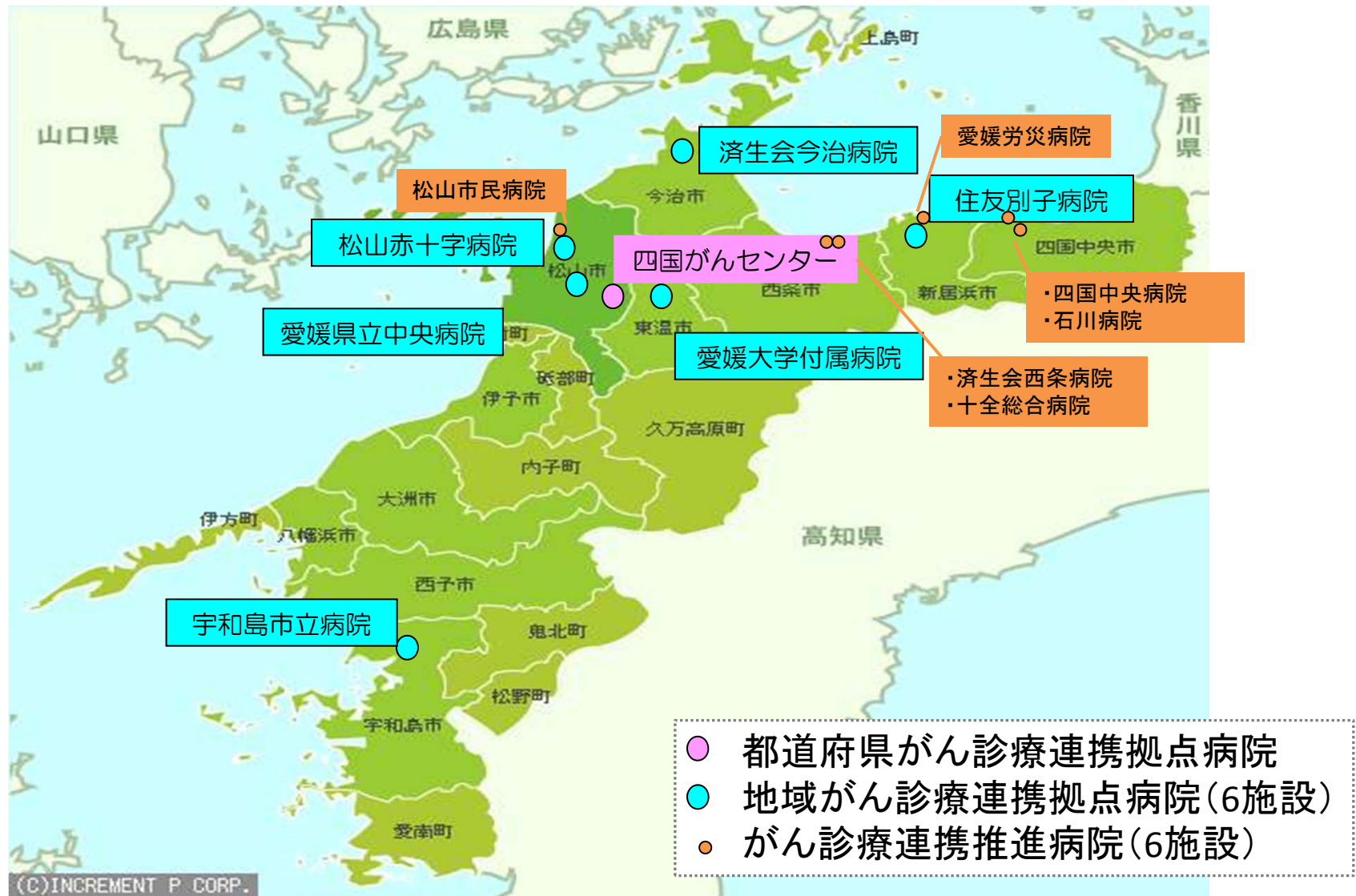
香川県の状況



- がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成20年3月1日厚生労働省健発第0301001号）に基づき、県内のがん診療の連携体制の強化及びがん医療の均てん化を推進するために設置された組織。
- 香川県内の都道府県がん診療連携拠点病院を中心に、県内の地域がん診療連携拠点病院の各病院長、香川県の代表者及び香川県医師会の代表者等が構成メンバー。

(23.四国がんセンター) D.県内の相談支援ネットワーク

愛媛県のがん診療連携拠点病院



(23.四国がんセンター) D.県内の相談支援ネットワーク

愛媛県がん診療連携協議会 年2回の総会

- (1) 連携協力体制及び相談支援の提供体制及びその他のがん医療に関する情報交換
- (2) 愛媛県内の院内がん登録のデータの分析、評価等
- (3) セカンドオピニオンを提示する体制を有する医療機関の一覧を作成・共有し、広報
- (4) がん診療連携拠点病院への診療支援を行う医師の派遣に係る調整
- (5) がん診療連携拠点病院が作成している地域連携クリティカルパスの一覧を作成・共有
- (6) がん診療連携拠点病院が実施するがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修、その他各種研修に関する計画を作成
- (7) がんの予防、診断、治療に関して必要と認める事項について協議

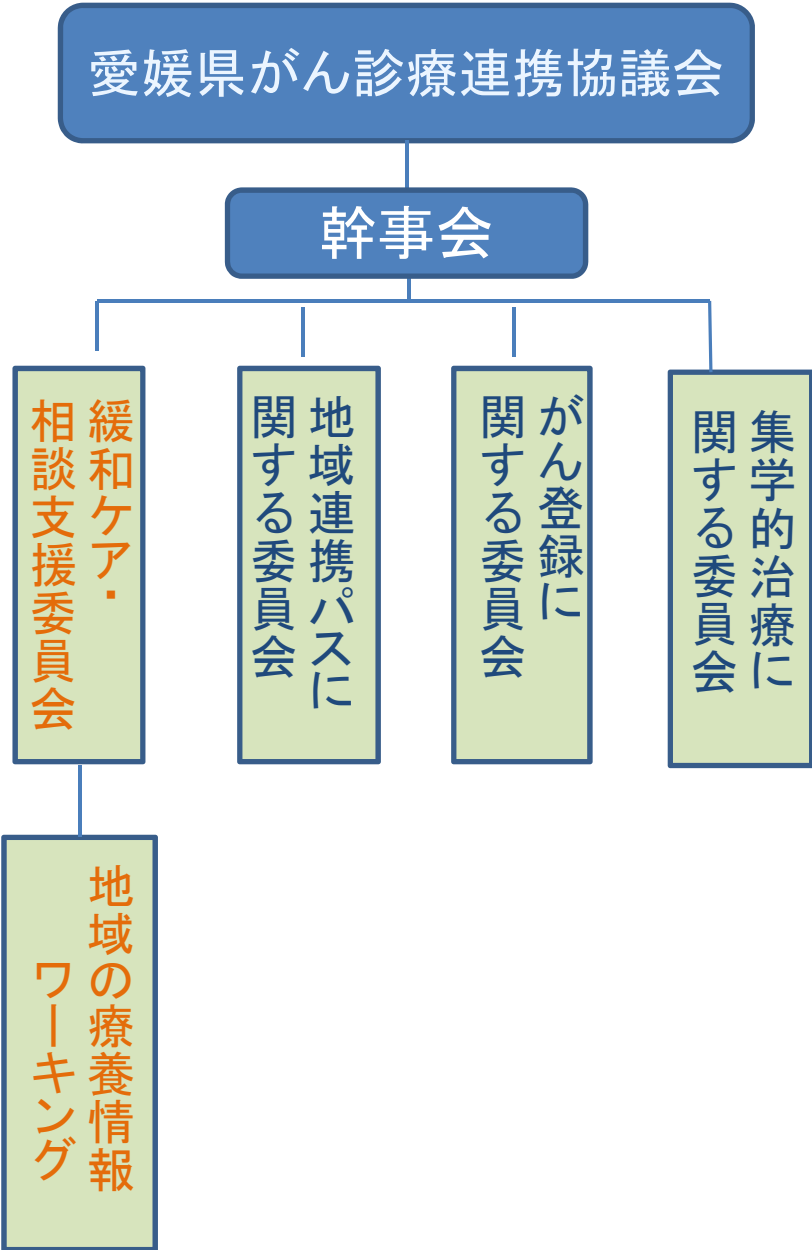
専門部会

- A) 5大がんの地域連携パス作成に関する委員会
- B) 緩和ケア、相談支援のあり方に関する委員会
- C) 院内がん登録、地域がん登録に関する委員会
- D) がんの集学的治療に関する委員会

(23.四国がんセンター) D.県内の相談支援ネットワーク

○平成25年度中に、県がん診療連携協議会ホームページが立ち上がる予定。

○平成25年1月に、地域の療養情報ワーキングが結成。



D: 県内の相談支援ネットワーク

- 高知県地域医療連携ネットワーク会
- 地域医療連携に携わる者の自主的な参加
- 参加機関数・・・26施設
人数・・・60名
(平成25年2月1日現在)
- 会合頻度・・・・・・・・2ヶ月に1回
- 活動内容
 - 研修会の開催
 - 名簿の作成
 - ホームページの作成 など